

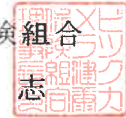
公告第 6 号

規約の一部変更について（適用事業所編入）

下記事業所において当組合への編入を希望されたことから、令和4年11月21日付ビック健発第169号をもって関東信越厚生局長宛に規約変更の認可申請をしたところ、令和4年12月2日付関厚発1202第32号をもって認可を得ましたので下記のとおり、公告します。

令和4年12月6日

ビックカメラ健康保険組合  
理事長 川村 仁



記

1. 事業所名称 株式会社 ビックカメラトータルリフォーム
2. 所在地 東京都板橋区前野町4-22-17
3. 適用年月日 令和4年11月1日